

警察署の公務執行妨害でっち上げによる逮捕・起訴と闘うAさんを支える会

在日外国人への差別を許さない！

警官は歩道をふさぎ、「パスポート、パスポート」と言った

ガーナ人のAさんは日本人配偶者と中学生の息子さんの3人で暮らしています。

昨年11月8日の午後8時過ぎのことです。Aさんは、息子さんが所属していたサッカーチームの練習を見たあと、近所のガーナ人の友人宅を訪ねました。友人と家の前で立ち話をしていると、ちょっと寒くなってきたので、ふたりで歩き始めました。近所の団地にさしかかったところで、警官二人に歩道をふさがれました。

ふたりがこれを避け車道におり、通り過ぎようとする、年配の警察官から「こんばんは。パスポート持っている？」と声をかけられました。外国人登録証は持っていますが、多くの在日外国人はふだんパスポートなど持ち歩いていません。もう1人の若い警察官も「パスポート、パスポート」と言います。

Aさんは「パスポートは今ない。家にある」と、歩行を再開しようとしていました。Aさんは過去にもそういうことがあり、自宅に向かってパスポートを確認してもらおうと思ったのです。若い方の警察官が立ちふさがり、「止まって。止まって」と進行をさえぎりました。「なんで？家にあるから、家で見せる」とAさんが家の方向へ進もうとしたところ、今度は若い警察官が両手を広げさえぎって、さらに腹部を両手で何度も押ししてきました。Aさんは後退し、英語で

「Don't touch me」と言いながら警官を避けようとしていました。

年配の警察官とガーナ人の友人はこの状況を見ていました。

じつはAさんは数年前に重い労災



多くの外国人は外国人という理由で職務質問される

事故に遭い、労災障害等級3級の障害者です。障害で思うように歩けません。Aさんは後ずさりをしたとき、歩道の段差に足を取られて、年配の警察官のそばに身体をひねってうつむけに転倒しました。その直後、年配の警察官は、Aさんの右手の手首と肘を背中にひねり上げ、膝で背中とこのひねり上げた手を押さえつけました。警察官はもう一方の手で頸も押さえつけました。途中、若い方の警察官と交代し、この状態は5分程続きました。その間、友人はAさんが外国人登録証を所持していることを示すために、Aさんがいつも外登証を入れている財布を尻ポケットから抜きましたが、パトロールカー2台と、自転車や徒歩で多くの警察官が集まるまで、警察官は手を離しませんでした。

Aさんたちは、パトロールカーに乗せられ、警察署に連行されました。なお、このとき、手錠はされていませんでした。その後Aさんは、「公務執行妨害」で在宅起訴されました。

公務執行妨害デッチ上げ裁判は東京地裁で明日12月21日に判決です。

この事件はAさんへの差別的な職務質問と暴力でっち上げによって引き起こされました。公判中、被害を受けたとする若い警察官の証言は、「頬を叩かれた感じがした」という曖昧なものでした。Aさんが障害のため腕を上げられないことは、医師の診断によっても証明されており、公判では警察官もAさんが走らなかったことを認めています。しかし、検察はAさんに「罰金30万円」の求刑を行ないました。

外国人というだけで（不法滞在の嫌疑があると）職務質問する人権侵害と公務執行妨害でっち上げは断じて許されません。

私たちは、無実のAさんを支えます。みなさんのご支援・傍聴を訴え、無実を勝ち取りたいと思います。

第5回公判 12月22日（火）10時（判決）

※法廷は東京地裁420号法廷

綾瀬警察署の公務執行妨害でっち上げ逮捕・起訴と闘うAさんを支える会

連絡先：〒105-0004

東京都港区新橋5-17-7

全国一般労働組合東京南部 気付

電話：03-3434-0669

FAX：03-3433-0334